

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年8月20日提出
【計算期間】	PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型） 第15特定 期間 PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型） 第11期 PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型） 第15 特定期間 PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型） 第 11期 (自 平成29年11月21日至 平成30年5月21日)
【ファンド名】	PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型） PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型） PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型） PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

「円インカムファンド（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券 公 債)) 資産複合 ()	年1回	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
	年2回		ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
	年4回				その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
	年6回 (隔月)					その他 ()
	年12回 (毎月)					
	日々					
	その他 ()					

「円インカムファンド（年2回分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 公 債)) 資産複合 ()	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本				
	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
	年6回 (隔月)	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
	年12回 (毎月)	オセアニア				
	日々	中南米				
	その他 ()	アフリカ				
		中近東 (中東)				その他 ()
		エマージング				

「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 公 債)) 資産複合 ()	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本				
	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
	年6回 (隔月)	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
	年12回 (毎月)	オセアニア				
	日々	中南米				
	その他 ()	アフリカ				
		中近東 (中東)				その他 ()
		エマージング				

「米ドルインカムファンド（年2回分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本				
	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
	年6回 (隔月)	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
	年12回	オセアニア				

公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(毎月) 日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 公 債))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。

	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり利益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券（新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券（ソブリン債券、準ソブリン債券））に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド（わが国の短期公社債等に投資）への投資も行います。
- ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- 実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、実質的に投資する債券の平均格付けは原則として「B-格」相当以上を維持します。



エマージング債券とは

新興経済国（エマージング・カントリー）の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

- 新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

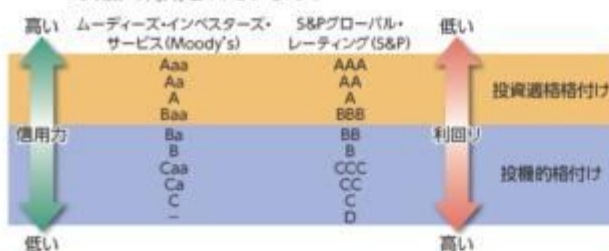
<世界の主な新興経済国>



❗ 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

<信用格付けと利回りについて>

- 信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利息の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。



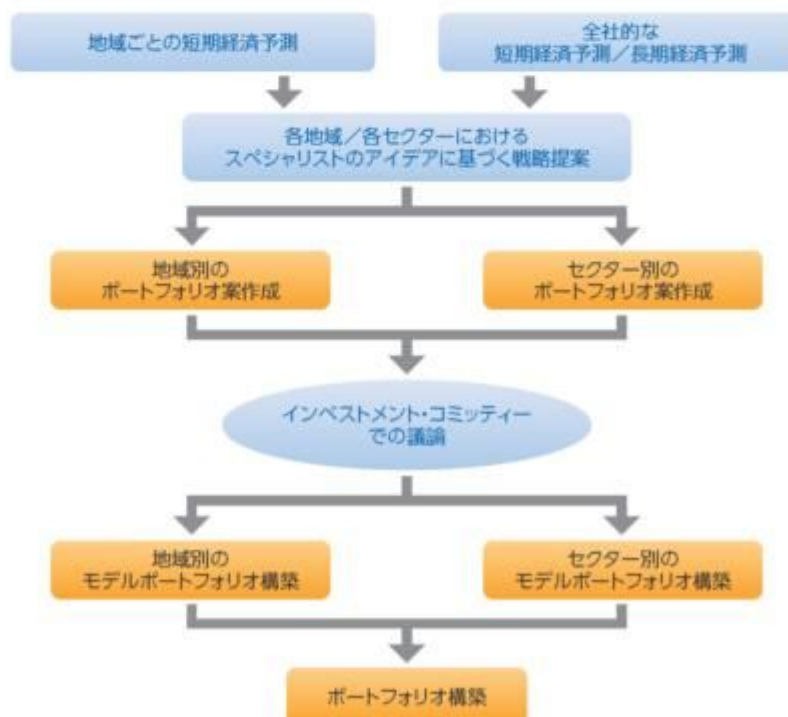
Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1, 2, 3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

左記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用方法
運用プロセス

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベースまたは円ベース)をベンチマークとします。

- 「ニューワールド円インカムファンド」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。
- 「ニューワールド米ドルインカムファンド」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。
- JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。各指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 実際のファンドの国別構成比率はベンチマークと異なります。
- 投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

運用の
委託先

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託（米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等に投資）への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社（PIMCO＝Pacific Investment Management Company LLC）は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

為替対応
方針

「ニューワールド円インカムファンド」と「ニューワールド米ドルインカムファンド」があります。

- 「ニューワールド円インカムファンド」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「ニューワールド米ドルインカムファンド」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

分配方針

円インカムファンド（毎月分配型）、米ドルインカムファンド（毎月分配型）は毎月の決算時（20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配を行います。円インカムファンド（年2回分配型）、米ドルインカムファンド（年2回分配型）は年2回の決算時（5・11月の各20日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

円インカムファンド（毎月分配型）、米ドルインカムファンド（毎月分配型）

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

円インカムファンド（年2回分配型）、米ドルインカムファンド（年2回分配型）

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



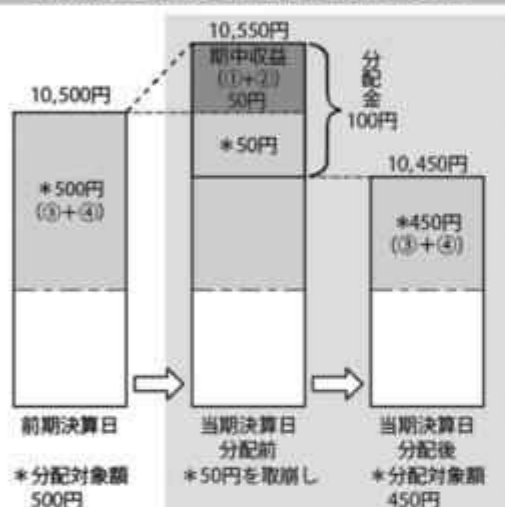
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

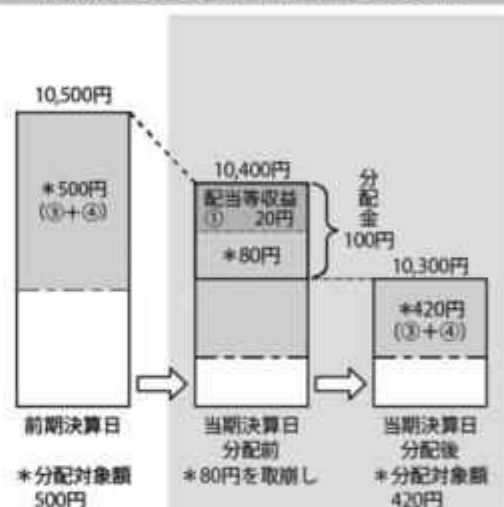
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



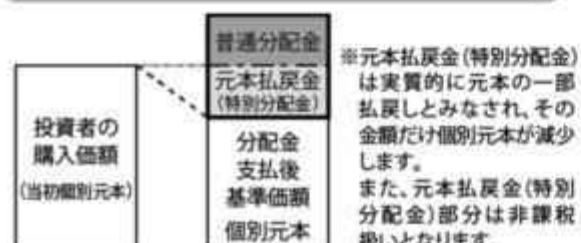
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

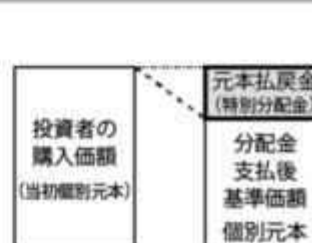
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

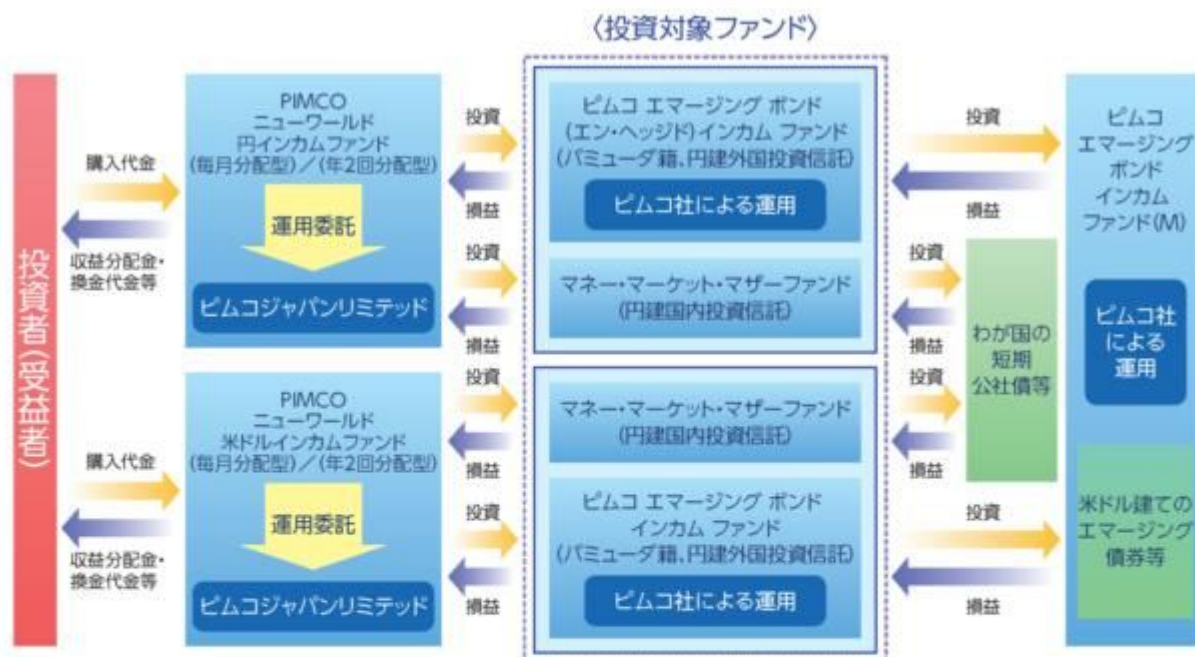


普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■ファンドの仕組み



- ❗ 販売会社によっては、取り扱わないファンドがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- ❗ 各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【ファンドの沿革】

「円インカムファンド（毎月分配型）」

「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」

平成23年2月16日

平成25年2月20日

設定日、信託契約締結、運用開始

ファンドの名称を「PIMCO ニューワールド円インカムファンド」から「PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）」に、「PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド」から「PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）」に変更

「円インカムファンド（年2回分配型）」

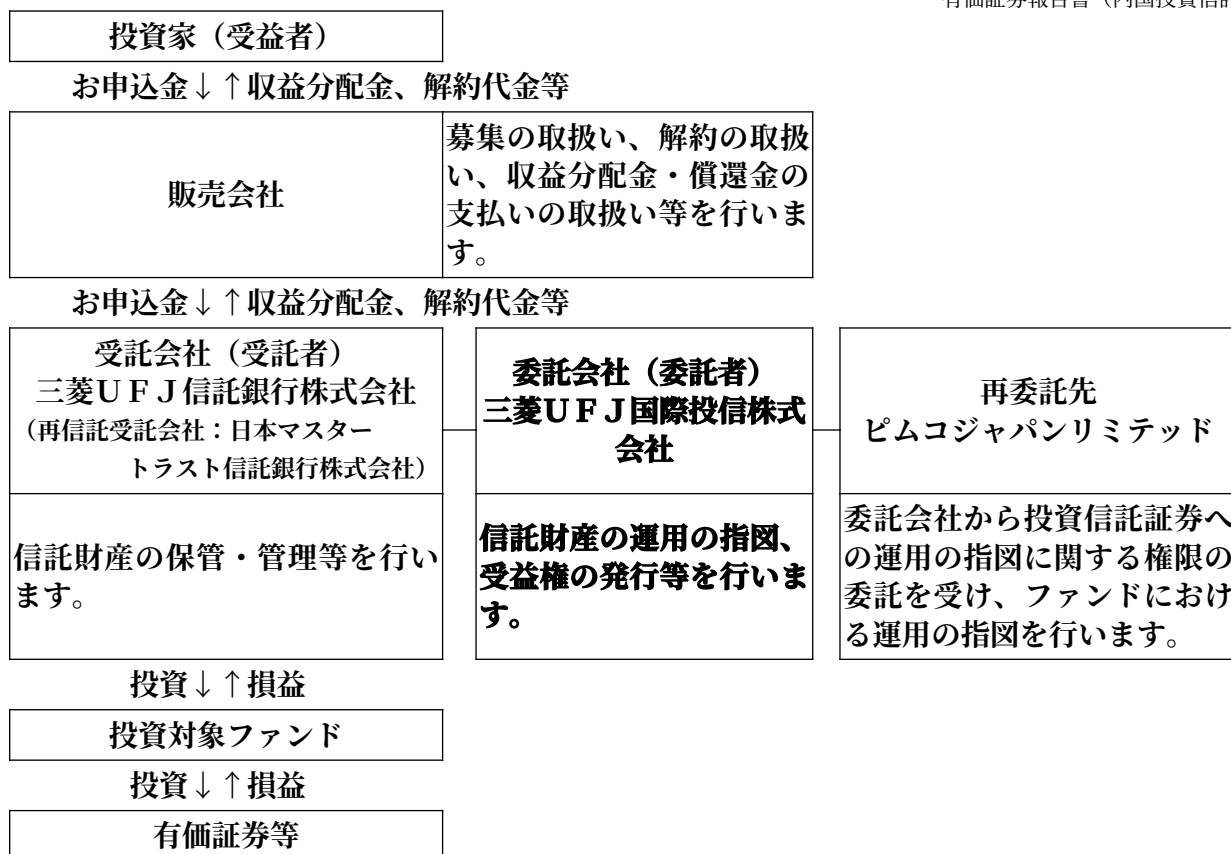
「米ドルインカムファンド（年2回分配型）」

平成25年2月20日

設定日、信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（平成30年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「ニューワールド円インカムファンド」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

J Pモルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド（円ヘッジベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC一格相当以上の格付を有しているものに限るものとし、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB一格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ニューワールド米ドルインカムファンド」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

J Pモルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC一格相当以上の格付を有しているものに限るものとし、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB一格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

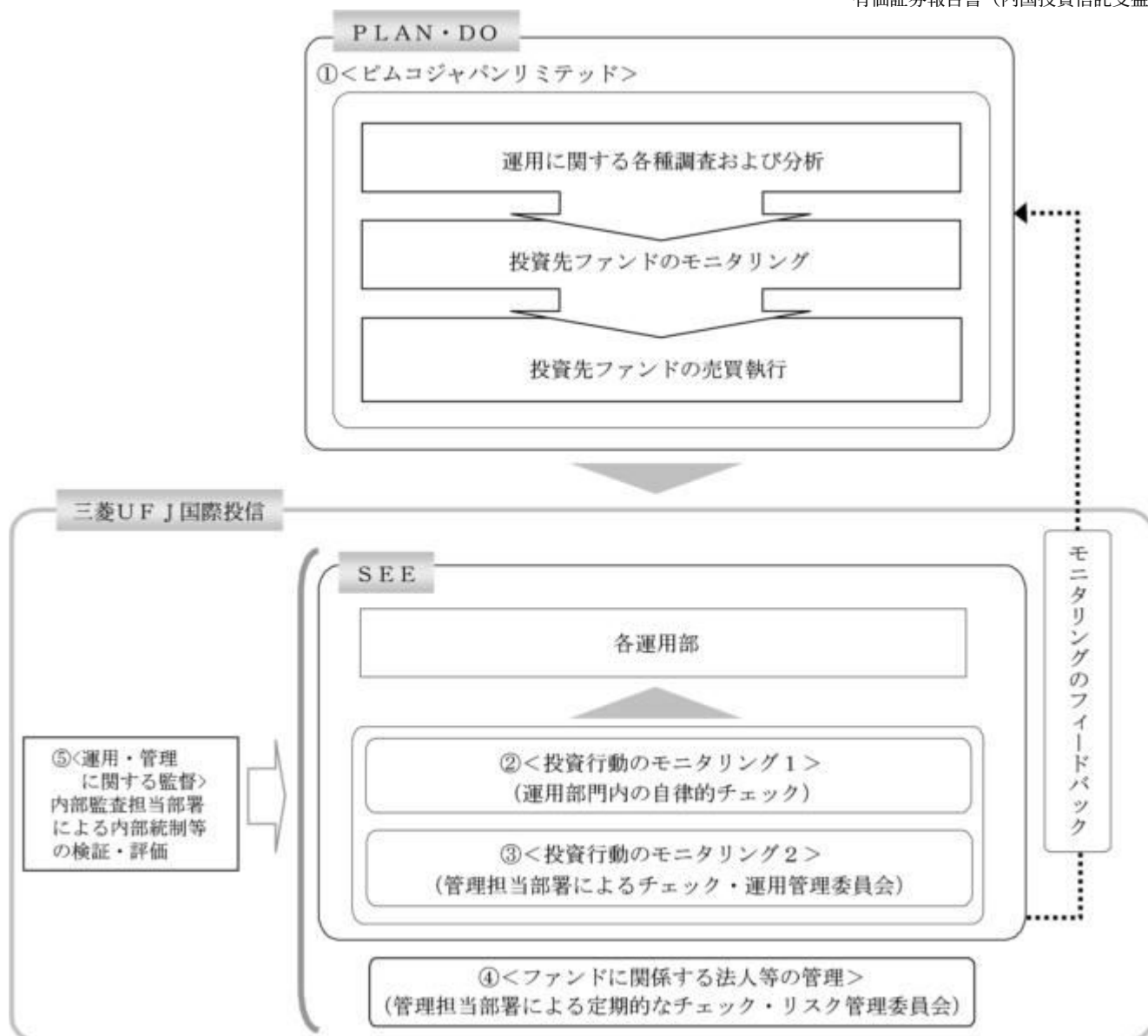
<投資信託証券の概要>

ファンド名	ビムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド) インカム ファンド	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド
形態	パミュード籍・円建外国投資信託	
投資態度	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)を上回る投資成果をめざします。	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)を上回る投資成果をめざします。
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等	
主な投資制限	・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。 ・投資する公社債は原則として取得時においてCCC-格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。 ・投資する債券の平均格付けは、原則としてB-格相当以上に維持します。 ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。 ・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。 ・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。	
	・原則として、為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。	・原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用(信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年10月31日	
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

原則として「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

(3) 【運用体制】



①運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

②投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

③投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

④ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑤運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有

効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、

原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

「ニューワールド円インカムファンド」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「ニューワールド米ドルインカムファンド」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

＜投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法＞

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

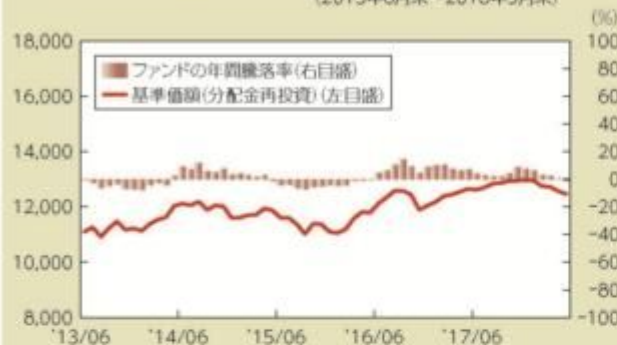
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

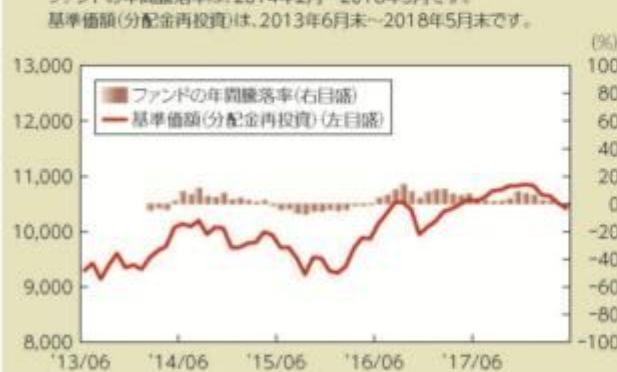
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円インカムファンド(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2013年6月末～2018年5月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2013年6月末～2018年5月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

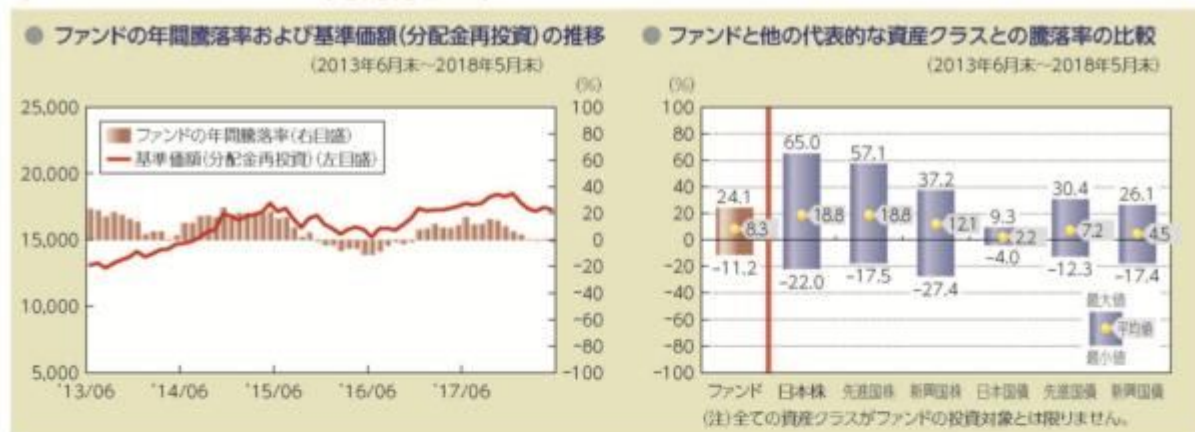
円インカムファンド(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
ファンドの年間騰落率は、2014年2月～2018年5月です。
基準価額(分配金再投資)は、2013年6月末～2018年5月末です。● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2013年6月末～2018年5月末)
ファンドの年間騰落率は、2014年2月～2018年5月です。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

米ドルインカムファンド(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルインカムファンド(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「円インカムファンド（毎月分配型）」、「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日にいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。その他のファンド間でのスイッチングの申込手数料は、販売会社にご確認ください。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.6632%（税抜1.54%）の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

各販売会社における 取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	0.8%	0.7%	0.04%
300億円超の部分	0.7%	0.8%	0.04%

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.648%以内（税抜 年0.6%以内）の率を乗じて得た金額とします。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

（4）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償

還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は平成30年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

(1)【投資状況】

平成30年 5月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	17,393,405,833	99.64
親投資信託受益証券	日本	26,994,117	0.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	36,300,187	0.21
純資産総額		17,456,700,137	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド	2,165,783.3188	7,927	17,168,164,368	8,031	17,393,405,833	99.64
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	26,506,400	1.0184	26,994,117	1.0184	26,994,117	0.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.64
親投資信託受益証券	0.15
合計	99.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成23年 5月20日)	10,240,192,884	10,274,693,644	10,388	10,423
第2計算期間末日 (平成23年 6月20日)	15,098,004,381	15,148,915,276	10,380	10,415
第3計算期間末日 (平成23年 7月20日)	19,809,896,120	19,876,536,015	10,404	10,439
第4計算期間末日 (平成23年 8月22日)	26,997,917,797	27,087,710,717	10,523	10,558
第5計算期間末日 (平成23年 9月20日)	34,023,707,209	34,138,436,929	10,379	10,414
第6計算期間末日 (平成23年10月20日)	43,695,754,696	43,844,362,406	10,291	10,326
第7計算期間末日 (平成23年11月21日)	54,624,061,459	54,808,706,551	10,354	10,389
第8計算期間末日 (平成23年12月20日)	63,585,261,514	63,801,379,180	10,298	10,333
第9計算期間末日 (平成24年 1月20日)	71,241,261,248	71,482,590,402	10,332	10,367
第10計算期間末日 (平成24年 2月20日)	75,111,135,309	75,361,272,344	10,510	10,545
第11計算期間末日 (平成24年 3月21日)	79,078,649,594	79,339,866,636	10,596	10,631
第12計算期間末日 (平成24年 4月20日)	81,533,590,292	81,801,533,269	10,650	10,685
第13計算期間末日 (平成24年 5月21日)	81,080,485,649	81,351,056,912	10,488	10,523
第14計算期間末日 (平成24年 6月20日)	88,653,279,917	88,943,547,425	10,690	10,725
第15計算期間末日 (平成24年 7月20日)	97,552,304,988	97,863,074,346	10,987	11,022
第16計算期間末日 (平成24年 8月20日)	104,365,601,530	104,698,531,986	10,972	11,007
第17計算期間末日 (平成24年 9月20日)	110,683,672,605	111,031,603,651	11,134	11,169
第18計算期間末日 (平成24年10月22日)	117,271,792,983	117,635,260,657	11,293	11,328
第19計算期間末日 (平成24年11月20日)	120,289,639,871	120,666,428,977	11,174	11,209
第20計算期間末日 (平成24年12月20日)	125,484,188,818	125,872,830,973	11,301	11,336
第21計算期間末日 (平成25年 1月21日)	127,861,282,008	128,256,032,585	11,337	11,372
第22計算期間末日 (平成25年 2月20日)	124,194,246,106	124,584,751,554	11,131	11,166
第23計算期間末日 (平成25年 3月21日)	121,137,753,897	121,522,159,403	11,030	11,065
第24計算期間末日 (平成25年 4月22日)	118,849,377,175	120,298,892,687	11,069	11,204
第25計算期間末日 (平成25年 5月20日)	117,216,595,328	117,587,347,965	11,066	11,101
第26計算期間末日 (平成25年 6月20日)	107,286,124,361	107,647,762,188	10,383	10,418
第27計算期間末日 (平成25年 7月22日)	101,953,238,035	102,298,898,430	10,323	10,358
第28計算期間末日 (平成25年 8月20日)	93,640,497,179	93,969,247,057	9,969	10,004

第29計算期間末日	（平成25年 9月20日）	86,804,430,936	87,102,727,410	10,185	10,220
第30計算期間末日	（平成25年10月21日）	83,184,602,081	83,468,138,052	10,268	10,303
第31計算期間末日	（平成25年11月20日）	76,523,773,715	76,790,863,058	10,028	10,063
第32計算期間末日	（平成25年12月20日）	71,582,951,607	71,833,094,800	10,016	10,051
第33計算期間末日	（平成26年 1月20日）	68,805,650,959	69,045,325,991	10,048	10,083
第34計算期間末日	（平成26年 2月20日）	64,448,163,516	64,674,907,352	9,948	9,983
第35計算期間末日	（平成26年 3月20日）	61,630,054,581	61,844,799,639	10,045	10,080
第36計算期間末日	（平成26年 4月21日）	59,878,583,074	60,083,086,543	10,248	10,283
第37計算期間末日	（平成26年 5月20日）	57,786,121,337	57,980,296,570	10,416	10,451
第38計算期間末日	（平成26年 6月20日）	55,330,005,710	55,514,093,836	10,520	10,555
第39計算期間末日	（平成26年 7月22日）	53,604,137,082	53,782,549,407	10,516	10,551
第40計算期間末日	（平成26年 8月20日）	52,433,074,773	52,607,475,125	10,523	10,558
第41計算期間末日	（平成26年 9月22日）	49,738,624,934	49,906,115,604	10,394	10,429
第42計算期間末日	（平成26年10月20日）	48,099,374,227	48,262,431,923	10,324	10,359
第43計算期間末日	（平成26年11月20日）	45,802,202,194	45,958,749,481	10,240	10,275
第44計算期間末日	（平成26年12月22日）	43,142,194,082	43,295,157,168	9,872	9,907
第45計算期間末日	（平成27年 1月20日）	42,519,333,492	42,670,861,006	9,821	9,856
第46計算期間末日	（平成27年 2月20日）	42,095,245,961	42,244,116,666	9,897	9,932
第47計算期間末日	（平成27年 3月20日）	40,907,480,390	41,053,646,209	9,795	9,830
第48計算期間末日	（平成27年 4月20日）	41,330,489,273	41,474,156,786	10,069	10,104
第49計算期間末日	（平成27年 5月20日）	40,473,054,224	40,614,791,470	9,994	10,029
第50計算期間末日	（平成27年 6月22日）	38,958,383,762	39,098,170,598	9,754	9,789
第51計算期間末日	（平成27年 7月21日）	38,377,513,461	38,515,367,355	9,744	9,779
第52計算期間末日	（平成27年 8月20日）	36,863,719,046	36,999,175,225	9,525	9,560
第53計算期間末日	（平成27年 9月24日）	35,308,910,304	35,441,376,391	9,329	9,364
第54計算期間末日	（平成27年10月20日）	34,897,670,603	35,027,083,815	9,438	9,473
第55計算期間末日	（平成27年11月20日）	33,354,720,056	33,479,362,406	9,366	9,401
第56計算期間末日	（平成27年12月21日）	31,408,765,457	31,529,546,369	9,102	9,137
第57計算期間末日	（平成28年 1月20日）	30,093,455,926	30,212,042,184	8,882	8,917
第58計算期間末日	（平成28年 2月22日）	29,511,020,380	29,625,229,792	9,044	9,079
第59計算期間末日	（平成28年 3月22日）	29,467,693,845	29,577,453,519	9,397	9,432
第60計算期間末日	（平成28年 4月20日）	28,846,824,879	28,952,551,069	9,550	9,585
第61計算期間末日	（平成28年 5月20日）	27,760,088,224	27,862,867,580	9,453	9,488
第62計算期間末日	（平成28年 6月20日）	27,259,372,302	27,359,231,244	9,554	9,589
第63計算期間末日	（平成28年 7月20日）	27,017,301,248	27,112,907,149	9,891	9,926
第64計算期間末日	（平成28年 8月22日）	26,331,111,436	26,423,076,251	10,021	10,056
第65計算期間末日	（平成28年 9月20日）	24,902,188,696	24,990,625,935	9,855	9,890
第66計算期間末日	（平成28年10月20日）	24,253,612,811	24,314,957,047	9,884	9,909
第67計算期間末日	（平成28年11月21日）	22,055,454,978	22,114,205,984	9,385	9,410
第68計算期間末日	（平成28年12月20日）	21,475,408,485	21,532,438,123	9,414	9,439
第69計算期間末日	（平成29年 1月20日）	21,483,095,586	21,539,286,443	9,558	9,583
第70計算期間末日	（平成29年 2月20日）	21,299,777,759	21,355,107,074	9,624	9,649

第71計算期間末日	(平成29年 3月21日)	21,074,799,388	21,129,405,736	9,649	9,674
第72計算期間末日	(平成29年 4月20日)	21,058,364,717	21,112,323,940	9,757	9,782
第73計算期間末日	(平成29年 5月22日)	20,781,640,527	20,834,754,160	9,782	9,807
第74計算期間末日	(平成29年 6月20日)	20,638,743,415	20,691,230,896	9,830	9,855
第75計算期間末日	(平成29年 7月20日)	20,276,351,738	20,328,083,205	9,799	9,824
第76計算期間末日	(平成29年 8月21日)	20,140,593,007	20,191,724,524	9,847	9,872
第77計算期間末日	(平成29年 9月20日)	20,046,651,921	20,097,107,839	9,933	9,958
第78計算期間末日	(平成29年10月20日)	19,818,521,119	19,868,300,016	9,953	9,978
第79計算期間末日	(平成29年11月20日)	19,479,071,887	19,528,409,991	9,870	9,895
第80計算期間末日	(平成29年12月20日)	19,367,119,841	19,416,008,929	9,904	9,929
第81計算期間末日	(平成30年 1月22日)	19,093,894,640	19,142,204,281	9,881	9,906
第82計算期間末日	(平成30年 2月20日)	18,460,951,927	18,508,748,606	9,656	9,681
第83計算期間末日	(平成30年 3月20日)	18,221,117,666	18,268,591,378	9,595	9,620
第84計算期間末日	(平成30年 4月20日)	18,084,522,619	18,131,687,268	9,586	9,611
第85計算期間末日	(平成30年 5月21日)	17,321,621,863	17,368,324,357	9,272	9,297
平成29年 5月末日		20,766,910,618	—	9,827	—
6月末日		20,346,285,891	—	9,774	—
7月末日		20,228,684,181	—	9,815	—
8月末日		20,084,088,181	—	9,899	—
9月末日		19,849,739,841	—	9,886	—
10月末日		19,682,525,148	—	9,926	—
11月末日		19,490,091,852	—	9,906	—
12月末日		19,269,410,034	—	9,901	—
平成30年 1月末日		18,958,594,208	—	9,858	—
2月末日		18,486,652,678	—	9,678	—
3月末日		18,253,779,731	—	9,638	—
4月末日		17,878,859,510	—	9,494	—
5月末日		17,456,700,137	—	9,389	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	35円
第2計算期間	35円
第3計算期間	35円
第4計算期間	35円
第5計算期間	35円
第6計算期間	35円
第7計算期間	35円
第8計算期間	35円
第9計算期間	35円

第10計算期間	35円
第11計算期間	35円
第12計算期間	35円
第13計算期間	35円
第14計算期間	35円
第15計算期間	35円
第16計算期間	35円
第17計算期間	35円
第18計算期間	35円
第19計算期間	35円
第20計算期間	35円
第21計算期間	35円
第22計算期間	35円
第23計算期間	35円
第24計算期間	135円
第25計算期間	35円
第26計算期間	35円
第27計算期間	35円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	35円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	35円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	35円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	35円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	35円
第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	35円

第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	35円
第60計算期間	35円
第61計算期間	35円
第62計算期間	35円
第63計算期間	35円
第64計算期間	35円
第65計算期間	35円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円
第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.23
第2計算期間	0.25
第3計算期間	0.56

第4計算期間	1.48
第5計算期間	△1.03
第6計算期間	△0.51
第7計算期間	0.95
第8計算期間	△0.20
第9計算期間	0.67
第10計算期間	2.06
第11計算期間	1.15
第12計算期間	0.83
第13計算期間	△1.19
第14計算期間	2.25
第15計算期間	3.10
第16計算期間	0.18
第17計算期間	1.79
第18計算期間	1.74
第19計算期間	△0.74
第20計算期間	1.44
第21計算期間	0.62
第22計算期間	△1.50
第23計算期間	△0.59
第24計算期間	1.57
第25計算期間	0.28
第26計算期間	△5.85
第27計算期間	△0.24
第28計算期間	△3.09
第29計算期間	2.51
第30計算期間	1.15
第31計算期間	△1.99
第32計算期間	0.22
第33計算期間	0.66
第34計算期間	△0.64
第35計算期間	1.32
第36計算期間	2.36
第37計算期間	1.98
第38計算期間	1.33
第39計算期間	0.29
第40計算期間	0.39
第41計算期間	△0.89
第42計算期間	△0.33
第43計算期間	△0.47
第44計算期間	△3.25
第45計算期間	△0.16

第46計算期間	1.13
第47計算期間	△0.67
第48計算期間	3.15
第49計算期間	△0.39
第50計算期間	△2.05
第51計算期間	0.25
第52計算期間	△1.88
第53計算期間	△1.69
第54計算期間	1.54
第55計算期間	△0.39
第56計算期間	△2.44
第57計算期間	△2.03
第58計算期間	2.21
第59計算期間	4.29
第60計算期間	2.00
第61計算期間	△0.64
第62計算期間	1.43
第63計算期間	3.89
第64計算期間	1.66
第65計算期間	△1.30
第66計算期間	0.54
第67計算期間	△4.79
第68計算期間	0.57
第69計算期間	1.79
第70計算期間	0.95
第71計算期間	0.51
第72計算期間	1.37
第73計算期間	0.51
第74計算期間	0.74
第75計算期間	△0.06
第76計算期間	0.74
第77計算期間	1.12
第78計算期間	0.45
第79計算期間	△0.58
第80計算期間	0.59
第81計算期間	0.02
第82計算期間	△2.02
第83計算期間	△0.37
第84計算期間	0.16
第85計算期間	△3.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	9,866,560,000	9,200,000	9,857,360,000
第2計算期間	4,701,170,000	12,560,000	14,545,970,000
第3計算期間	4,539,460,000	45,460,000	19,039,970,000
第4計算期間	6,661,770,000	46,620,000	25,655,120,000
第5計算期間	7,221,100,000	96,300,000	32,779,920,000
第6計算期間	10,046,813,618	367,387,888	42,459,345,730
第7計算期間	10,658,179,150	361,784,278	52,755,740,602
第8計算期間	9,435,192,479	443,028,460	61,747,904,621
第9計算期間	7,878,722,349	675,440,039	68,951,186,931
第10計算期間	4,425,661,823	1,909,124,250	71,467,724,504
第11計算期間	4,095,658,830	929,942,491	74,633,440,843
第12計算期間	3,486,000,796	1,564,305,336	76,555,136,303
第13計算期間	3,865,663,332	3,114,724,293	77,306,075,342
第14計算期間	7,255,092,106	1,627,593,641	82,933,573,807
第15計算期間	7,062,306,379	1,204,634,891	88,791,245,295
第16計算期間	7,821,003,834	1,489,261,508	95,122,987,621
第17計算期間	6,867,641,669	2,581,758,773	99,408,870,517
第18計算期間	7,019,213,567	2,580,176,961	103,847,907,123
第19計算期間	6,843,133,092	3,037,009,708	107,654,030,507
第20計算期間	6,481,120,368	3,094,535,002	111,040,615,873
第21計算期間	4,093,248,335	2,347,985,020	112,785,879,188
第22計算期間	1,583,636,361	2,796,530,147	111,572,985,402
第23計算期間	1,021,867,867	2,764,708,693	109,830,144,576
第24計算期間	682,226,766	3,140,851,881	107,371,519,461
第25計算期間	526,980,366	1,969,174,752	105,929,325,075
第26計算期間	502,308,240	3,106,539,713	103,325,093,602
第27計算期間	574,360,007	5,139,340,505	98,760,113,104
第28計算期間	182,919,533	5,014,495,843	93,928,536,794
第29計算期間	91,847,217	8,792,819,732	85,227,564,279
第30計算期間	26,413,095	4,243,699,820	81,010,277,554
第31計算期間	146,706,527	4,845,742,992	76,311,241,089
第32計算期間	21,598,481	4,863,355,758	71,469,483,812
第33計算期間	10,188,021	3,001,091,003	68,478,580,830
第34計算期間	18,421,355	3,713,048,809	64,783,953,376
第35計算期間	22,876,942	3,451,099,265	61,355,731,053
第36計算期間	9,999,938	2,936,168,197	58,429,562,794
第37計算期間	18,570,832	2,969,495,428	55,478,638,198
第38計算期間	51,472,245	2,933,502,857	52,596,607,586

第39計算期間	18,882,896	1,640,540,391	50,974,950,091
第40計算期間	24,232,433	1,170,510,258	49,828,672,266
第41計算期間	7,779,749	1,981,974,647	47,854,477,368
第42計算期間	20,000	1,266,584,225	46,587,913,143
第43計算期間	8,030,889	1,868,147,635	44,727,796,397
第44計算期間	11,556,562	1,035,614,040	43,703,738,919
第45計算期間	1,000,000	411,163,298	43,293,575,621
第46計算期間	—	759,088,423	42,534,487,198
第47計算期間	—	772,824,374	41,761,662,824
第48計算期間	—	713,801,691	41,047,861,133
第49計算期間	1,000,000	552,504,923	40,496,356,210
第50計算期間	268,150	557,528,329	39,939,096,031
第51計算期間	1,259,211	553,528,296	39,386,826,946
第52計算期間	2,852,968	687,914,242	38,701,765,672
第53計算期間	—	854,312,081	37,847,453,591
第54計算期間	1,100,000	873,349,910	36,975,203,681
第55計算期間	2,743,653	1,365,847,280	35,612,100,054
第56計算期間	2,406,622	1,105,674,573	34,508,832,103
第57計算期間	2,000,000	629,043,987	33,881,788,116
第58計算期間	6,000,000	1,256,527,384	32,631,260,732
第59計算期間	1,010,000	1,272,363,698	31,359,907,034
第60計算期間	—	1,152,423,901	30,207,483,133
第61計算期間	1,281,321	843,233,990	29,365,530,464
第62計算期間	85,958	834,489,917	28,531,126,505
第63計算期間	—	1,215,154,747	27,315,971,758
第64計算期間	—	1,040,310,267	26,275,661,491
第65計算期間	14,772,756	1,022,651,439	25,267,782,808
第66計算期間	21,128,920	751,217,042	24,537,694,686
第67計算期間	18,898,072	1,056,189,963	23,500,402,795
第68計算期間	140,000	688,687,528	22,811,855,267
第69計算期間	262,143	335,774,254	22,476,343,156
第70計算期間	2,027,244	346,644,144	22,131,726,256
第71計算期間	—	289,186,850	21,842,539,406
第72計算期間	4,253,781	263,103,881	21,583,689,306
第73計算期間	—	338,236,102	21,245,453,204
第74計算期間	—	250,460,750	20,994,992,454
第75計算期間	—	302,405,266	20,692,587,188
第76計算期間	—	239,980,008	20,452,607,180
第77計算期間	—	270,239,849	20,182,367,331
第78計算期間	—	270,808,398	19,911,558,933
第79計算期間	—	176,317,088	19,735,241,845
第80計算期間	397,178	180,003,802	19,555,635,221

第81計算期間	978,007	232,756,555	19,323,856,673
第82計算期間	—	205,184,912	19,118,671,761
第83計算期間	—	129,186,899	18,989,484,862
第84計算期間	—	123,625,107	18,865,859,755
第85計算期間	—	184,861,816	18,680,997,939

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	56,009,838	99.16
親投資信託受益証券	日本	71,217	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	401,758	0.71
純資産総額		56,482,813	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド	6,974.2048	7,927	55,284,521	8,031	56,009,838	99.16
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	69,931	1.0184	71,217	1.0184	71,217	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.16
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年 5月20日)	242,544,180	242,783,681	10,127	10,137
第2計算期間末日 (平成25年11月20日)	238,397,899	238,397,899	9,373	9,373
第3計算期間末日 (平成26年 5月20日)	201,692,781	201,692,781	9,936	9,936
第4計算期間末日 (平成26年11月20日)	221,493,798	221,493,798	9,966	9,966
第5計算期間末日 (平成27年 5月20日)	169,316,288	169,316,288	9,935	9,935
第6計算期間末日 (平成27年11月20日)	142,626,225	142,626,225	9,520	9,520
第7計算期間末日 (平成28年 5月20日)	110,695,994	110,695,994	9,827	9,827
第8計算期間末日 (平成28年11月21日)	48,976,864	48,976,864	9,946	9,946
第9計算期間末日 (平成29年 5月22日)	60,385,410	60,442,836	10,515	10,525
第10計算期間末日 (平成29年11月20日)	62,816,825	62,875,202	10,760	10,770
第11計算期間末日 (平成30年 5月21日)	55,783,158	55,837,538	10,258	10,268
平成29年 5月末日	60,663,433	—	10,564	—
6月末日	59,332,181	—	10,532	—
7月末日	59,631,236	—	10,603	—
8月末日	64,269,528	—	10,720	—
9月末日	63,174,849	—	10,733	—
10月末日	63,071,223	—	10,804	—
11月末日	63,045,648	—	10,800	—
12月末日	58,842,457	—	10,821	—
平成30年 1月末日	58,738,548	—	10,801	—
2月末日	57,818,085	—	10,632	—
3月末日	57,726,018	—	10,615	—
4月末日	57,016,664	—	10,485	—
5月末日	56,482,813	—	10,387	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.37
第2計算期間	△7.44
第3計算期間	6.00
第4計算期間	0.30
第5計算期間	△0.31
第6計算期間	△4.17
第7計算期間	3.22
第8計算期間	1.21
第9計算期間	5.82
第10計算期間	2.42
第11計算期間	△4.57

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	240,161,247	660,000	239,501,247
第2計算期間	51,817,698	36,974,433	254,344,512
第3計算期間	617,990	51,972,205	202,990,297
第4計算期間	86,363,890	67,102,109	222,252,078
第5計算期間	59,354	51,879,049	170,432,383

第6計算期間	1,059,082	21,668,145	149,823,320
第7計算期間	61,150	37,241,826	112,642,644
第8計算期間	9,205,059	72,604,124	49,243,579
第9計算期間	10,582,973	2,399,666	57,426,886
第10計算期間	3,806,268	2,855,478	58,377,676
第11計算期間	—	3,997,439	54,380,237

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

平成30年 5月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,739,892,049	99.02
親投資信託受益証券	日本	2,314,008	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	14,838,506	0.85
純資産総額		1,757,044,563	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	192,572.446	9,058	1,744,321,215	9,035	1,739,892,049	99.02
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,272,200	1.0184	2,314,008	1.0184	2,314,008	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.02
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成23年 5月20日）	1,262,055,482	1,266,409,727	10,145	10,180
第2計算期間末日（平成23年 6月20日）	1,398,042,696	1,402,974,826	9,921	9,956
第3計算期間末日（平成23年 7月20日）	1,553,017,882	1,558,561,812	9,805	9,840
第4計算期間末日（平成23年 8月22日）	1,685,158,222	1,691,309,892	9,588	9,623
第5計算期間末日（平成23年 9月20日）	1,651,710,085	1,657,811,075	9,475	9,510
第6計算期間末日（平成23年10月20日）	1,626,745,465	1,632,774,844	9,443	9,478
第7計算期間末日（平成23年11月21日）	1,433,877,333	1,439,154,758	9,510	9,545
第8計算期間末日（平成23年12月20日）	1,308,761,079	1,313,537,745	9,590	9,625
第9計算期間末日（平成24年 1月20日）	1,079,421,404	1,083,389,781	9,520	9,555
第10計算期間末日（平成24年 2月20日）	1,037,791,773	1,041,436,134	9,967	10,002
第11計算期間末日（平成24年 3月21日）	1,174,610,886	1,178,499,593	10,572	10,607
第12計算期間末日（平成24年 4月20日）	1,221,362,302	1,225,484,831	10,369	10,404
第13計算期間末日（平成24年 5月21日）	1,137,404,665	1,141,413,389	9,931	9,966
第14計算期間末日（平成24年 6月20日）	1,025,605,696	1,029,163,202	10,090	10,125
第15計算期間末日（平成24年 7月20日）	1,042,678,698	1,046,213,999	10,323	10,358
第16計算期間末日（平成24年 8月20日）	1,069,166,229	1,072,754,884	10,428	10,463
第17計算期間末日（平成24年 9月20日）	1,010,249,529	1,013,642,878	10,420	10,455
第18計算期間末日（平成24年10月22日）	966,668,844	969,826,783	10,714	10,749
第19計算期間末日（平成24年11月20日）	909,862,031	912,801,149	10,835	10,870
第20計算期間末日（平成24年12月20日）	1,174,957,824	1,178,573,533	11,374	11,409
第21計算期間末日（平成25年 1月21日）	3,272,104,826	3,281,514,925	12,170	12,205
第22計算期間末日（平成25年 2月20日）	3,570,212,071	3,580,257,430	12,439	12,474
第23計算期間末日（平成25年 3月21日）	3,645,352,074	3,655,484,373	12,592	12,627
第24計算期間末日（平成25年 4月22日）	3,245,568,086	3,329,573,317	12,943	13,278
第25計算期間末日（平成25年 5月20日）	3,601,971,943	3,611,357,309	13,433	13,468

第26計算期間末日	（平成25年 6月20日）	4,006,092,908	4,018,140,449	11,638	11,673
第27計算期間末日	（平成25年 7月22日）	4,170,560,370	4,287,571,041	11,940	12,275
第28計算期間末日	（平成25年 8月20日）	4,174,559,667	4,187,531,655	11,263	11,298
第29計算期間末日	（平成25年 9月20日）	4,503,592,591	4,517,084,045	11,683	11,718
第30計算期間末日	（平成25年10月21日）	4,274,217,813	4,401,064,069	11,288	11,623
第31計算期間末日	（平成25年11月20日）	4,391,494,807	4,405,090,246	11,305	11,340
第32計算期間末日	（平成25年12月20日）	4,946,183,709	4,960,913,001	11,753	11,788
第33計算期間末日	（平成26年 1月20日）	4,836,971,686	4,977,851,500	11,502	11,837
第34計算期間末日	（平成26年 2月20日）	4,665,142,084	4,679,756,824	11,172	11,207
第35計算期間末日	（平成26年 3月20日）	4,695,197,800	4,709,849,908	11,216	11,251
第36計算期間末日	（平成26年 4月21日）	4,250,611,078	4,377,466,247	11,225	11,560
第37計算期間末日	（平成26年 5月20日）	4,253,085,070	4,266,266,273	11,293	11,328
第38計算期間末日	（平成26年 6月20日）	4,161,904,723	4,174,592,583	11,481	11,516
第39計算期間末日	（平成26年 7月22日）	3,958,329,992	4,077,490,923	11,128	11,463
第40計算期間末日	（平成26年 8月20日）	3,941,783,025	3,953,988,839	11,303	11,338
第41計算期間末日	（平成26年 9月22日）	4,067,122,690	4,079,149,611	11,836	11,871
第42計算期間末日	（平成26年10月20日）	3,895,840,438	4,012,117,846	11,224	11,559
第43計算期間末日	（平成26年11月20日）	4,237,620,162	4,249,694,478	12,284	12,319
第44計算期間末日	（平成26年12月22日）	4,126,464,847	4,138,474,157	12,026	12,061
第45計算期間末日	（平成27年 1月20日）	3,976,527,741	4,092,413,221	11,495	11,830
第46計算期間末日	（平成27年 2月20日）	4,043,414,346	4,055,478,220	11,731	11,766
第47計算期間末日	（平成27年 3月20日）	4,092,438,266	4,104,565,395	11,811	11,846
第48計算期間末日	（平成27年 4月20日）	4,030,211,175	4,145,988,024	11,661	11,996
第49計算期間末日	（平成27年 5月20日）	4,052,686,307	4,064,767,655	11,741	11,776
第50計算期間末日	（平成27年 6月22日）	4,040,610,049	4,052,733,161	11,665	11,700
第51計算期間末日	（平成27年 7月21日）	3,955,351,138	4,070,539,163	11,503	11,838
第52計算期間末日	（平成27年 8月20日）	3,883,353,309	3,895,424,591	11,260	11,295
第53計算期間末日	（平成27年 9月24日）	3,628,288,490	3,640,157,411	10,699	10,734
第54計算期間末日	（平成27年10月20日）	3,562,778,731	3,574,381,677	10,747	10,782
第55計算期間末日	（平成27年11月20日）	3,507,322,925	3,518,517,273	10,966	11,001
第56計算期間末日	（平成27年12月21日）	3,131,183,892	3,141,560,977	10,561	10,596
第57計算期間末日	（平成28年 1月20日）	2,903,095,187	2,913,256,675	9,999	10,034
第58計算期間末日	（平成28年 2月22日）	2,735,271,767	2,745,072,762	9,768	9,803
第59計算期間末日	（平成28年 3月22日）	2,729,455,304	2,738,940,920	10,071	10,106
第60計算期間末日	（平成28年 4月20日）	2,539,998,239	2,548,847,571	10,046	10,081
第61計算期間末日	（平成28年 5月20日）	2,491,846,315	2,500,556,099	10,013	10,048
第62計算期間末日	（平成28年 6月20日）	2,298,291,627	2,306,647,734	9,627	9,662
第63計算期間末日	（平成28年 7月20日）	2,413,686,046	2,421,962,696	10,207	10,242
第64計算期間末日	（平成28年 8月22日）	2,295,541,873	2,303,764,683	9,771	9,806
第65計算期間末日	（平成28年 9月20日）	2,291,523,291	2,299,737,673	9,764	9,799
第66計算期間末日	（平成28年10月20日）	2,257,801,597	2,265,745,257	9,948	9,983
第67計算期間末日	（平成28年11月21日）	2,277,632,391	2,285,489,322	10,146	10,181

第68計算期間末日	(平成28年12月20日)	2,342,723,150	2,350,336,344	10,770	10,805
第69計算期間末日	(平成29年 1月20日)	2,308,060,765	2,315,551,220	10,785	10,820
第70計算期間末日	(平成29年 2月20日)	2,216,623,674	2,223,915,825	10,639	10,674
第71計算期間末日	(平成29年 3月21日)	2,168,291,402	2,175,415,520	10,653	10,688
第72計算期間末日	(平成29年 4月20日)	2,096,131,861	2,103,156,786	10,443	10,478
第73計算期間末日	(平成29年 5月22日)	2,140,916,603	2,147,908,013	10,718	10,753
第74計算期間末日	(平成29年 6月20日)	2,110,874,373	2,117,742,556	10,757	10,792
第75計算期間末日	(平成29年 7月20日)	2,097,886,580	2,104,704,407	10,770	10,805
第76計算期間末日	(平成29年 8月21日)	2,042,118,781	2,048,887,798	10,559	10,594
第77計算期間末日	(平成29年 9月20日)	2,111,981,020	2,118,749,074	10,922	10,957
第78計算期間末日	(平成29年10月20日)	2,068,852,761	2,075,404,418	11,052	11,087
第79計算期間末日	(平成29年11月20日)	2,027,221,909	2,033,708,099	10,939	10,974
第80計算期間末日	(平成29年12月20日)	2,033,568,609	2,040,005,695	11,057	11,092
第81計算期間末日	(平成30年 1月22日)	1,978,146,786	1,984,544,957	10,821	10,856
第82計算期間末日	(平成30年 2月20日)	1,831,993,092	1,838,323,738	10,128	10,163
第83計算期間末日	(平成30年 3月20日)	1,798,784,819	1,805,047,413	10,053	10,088
第84計算期間末日	(平成30年 4月20日)	1,835,855,276	1,842,152,668	10,203	10,238
第85計算期間末日	(平成30年 5月21日)	1,767,107,033	1,773,179,333	10,185	10,220
平成29年 5月末日		2,110,582,955	—	10,720	—
6月末日		2,108,555,022	—	10,824	—
7月末日		2,075,875,154	—	10,722	—
8月末日		2,080,132,281	—	10,756	—
9月末日		2,113,118,180	—	10,992	—
10月末日		2,070,016,831	—	11,095	—
11月末日		2,015,866,180	—	10,953	—
12月末日		2,021,027,920	—	11,056	—
平成30年 1月末日		1,922,269,529	—	10,625	—
2月末日		1,844,833,793	—	10,303	—
3月末日		1,827,947,047	—	10,159	—
4月末日		1,852,944,689	—	10,298	—
5月末日		1,757,044,563	—	10,155	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	35円
第2計算期間	35円
第3計算期間	35円
第4計算期間	35円
第5計算期間	35円
第6計算期間	35円

第7計算期間	35円
第8計算期間	35円
第9計算期間	35円
第10計算期間	35円
第11計算期間	35円
第12計算期間	35円
第13計算期間	35円
第14計算期間	35円
第15計算期間	35円
第16計算期間	35円
第17計算期間	35円
第18計算期間	35円
第19計算期間	35円
第20計算期間	35円
第21計算期間	35円
第22計算期間	35円
第23計算期間	35円
第24計算期間	335円
第25計算期間	35円
第26計算期間	35円
第27計算期間	335円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	335円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	335円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	335円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	335円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	335円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	335円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	335円

第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	335円
第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	35円
第60計算期間	35円
第61計算期間	35円
第62計算期間	35円
第63計算期間	35円
第64計算期間	35円
第65計算期間	35円
第66計算期間	35円
第67計算期間	35円
第68計算期間	35円
第69計算期間	35円
第70計算期間	35円
第71計算期間	35円
第72計算期間	35円
第73計算期間	35円
第74計算期間	35円
第75計算期間	35円
第76計算期間	35円
第77計算期間	35円
第78計算期間	35円
第79計算期間	35円
第80計算期間	35円
第81計算期間	35円
第82計算期間	35円
第83計算期間	35円
第84計算期間	35円
第85計算期間	35円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.80
第2計算期間	△1.86
第3計算期間	△0.81
第4計算期間	△1.85
第5計算期間	△0.81
第6計算期間	0.03
第7計算期間	1.08
第8計算期間	1.20
第9計算期間	△0.36
第10計算期間	5.06
第11計算期間	6.42
第12計算期間	△1.58
第13計算期間	△3.88
第14計算期間	1.95
第15計算期間	2.65
第16計算期間	1.35
第17計算期間	0.25
第18計算期間	3.15
第19計算期間	1.45
第20計算期間	5.29
第21計算期間	7.30
第22計算期間	2.49
第23計算期間	1.51
第24計算期間	5.44
第25計算期間	4.05
第26計算期間	△13.10
第27計算期間	5.47
第28計算期間	△5.37
第29計算期間	4.03
第30計算期間	△0.51
第31計算期間	0.46
第32計算期間	4.27
第33計算期間	0.71
第34計算期間	△2.56
第35計算期間	0.70
第36計算期間	3.06
第37計算期間	0.91
第38計算期間	1.97
第39計算期間	△0.15
第40計算期間	1.88
第41計算期間	5.02
第42計算期間	△2.34

第43計算期間	9.75
第44計算期間	△1.81
第45計算期間	△1.62
第46計算期間	2.35
第47計算期間	0.98
第48計算期間	1.56
第49計算期間	0.98
第50計算期間	△0.34
第51計算期間	1.48
第52計算期間	△1.80
第53計算期間	△4.67
第54計算期間	0.77
第55計算期間	2.36
第56計算期間	△3.37
第57計算期間	△4.99
第58計算期間	△1.96
第59計算期間	3.46
第60計算期間	0.09
第61計算期間	0.01
第62計算期間	△3.50
第63計算期間	6.38
第64計算期間	△3.92
第65計算期間	0.28
第66計算期間	2.24
第67計算期間	2.34
第68計算期間	6.49
第69計算期間	0.46
第70計算期間	△1.02
第71計算期間	0.46
第72計算期間	△1.64
第73計算期間	2.96
第74計算期間	0.69
第75計算期間	0.44
第76計算期間	△1.63
第77計算期間	3.76
第78計算期間	1.51
第79計算期間	△0.70
第80計算期間	1.39
第81計算期間	△1.81
第82計算期間	△6.08
第83計算期間	△0.39
第84計算期間	1.84

第85計算期間	0.16
---------	------

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,244,070,000	—	1,244,070,000
第2計算期間	167,510,000	2,400,000	1,409,180,000
第3計算期間	174,800,000	—	1,583,980,000
第4計算期間	194,490,000	20,850,000	1,757,620,000
第5計算期間	5,720,000	20,200,000	1,743,140,000
第6計算期間	5,539,929	26,000,000	1,722,679,929
第7計算期間	17,655,915	232,500,000	1,507,835,844
第8計算期間	2,000,000	145,074,112	1,364,761,732
第9計算期間	16,090,361	247,030,000	1,133,822,093
第10計算期間	49,624,002	142,200,000	1,041,246,095
第11計算期間	218,620,555	148,807,505	1,111,059,145
第12計算期間	96,736,364	29,930,000	1,177,865,509
第13計算期間	51,794,423	84,310,000	1,145,349,932
第14計算期間	39,480,447	168,400,000	1,016,430,379
第15計算期間	38,363,594	44,707,725	1,010,086,248
第16計算期間	61,886,505	46,642,609	1,025,330,144
第17計算期間	11,228,318	67,030,000	969,528,462
第18計算期間	34,714,822	101,974,840	902,268,444
第19計算期間	30,809,434	93,329,631	839,748,247
第20計算期間	281,349,328	88,037,739	1,033,059,836
第21計算期間	1,676,434,218	20,894,058	2,688,599,996
第22計算期間	202,014,288	20,511,575	2,870,102,709
第23計算期間	93,249,537	68,409,522	2,894,942,724
第24計算期間	80,622,553	467,946,434	2,507,618,843
第25計算期間	207,929,220	34,014,911	2,681,533,152
第26計算期間	1,049,258,835	288,637,183	3,442,154,804
第27計算期間	613,615,308	562,914,237	3,492,855,875
第28計算期間	285,398,757	71,972,329	3,706,282,303
第29計算期間	300,194,144	151,775,097	3,854,701,350
第30計算期間	49,844,600	118,090,531	3,786,455,419
第31計算期間	149,555,720	51,599,723	3,884,411,416
第32計算期間	556,582,843	232,624,926	4,208,369,333
第33計算期間	100,876,578	103,878,305	4,205,367,606
第34計算期間	135,931,998	165,659,375	4,175,640,229
第35計算期間	97,094,781	86,418,353	4,186,316,657

第36計算期間	86,504,859	486,100,030	3,786,721,486
第37計算期間	68,754,933	89,418,215	3,766,058,204
第38計算期間	41,452,778	182,408,076	3,625,102,906
第39計算期間	10,818,380	78,878,567	3,557,042,719
第40計算期間	21,603,879	91,271,078	3,487,375,520
第41計算期間	36,285,277	87,397,451	3,436,263,346
第42計算期間	51,952,939	17,248,882	3,470,967,403
第43計算期間	65,230,779	86,393,547	3,449,804,635
第44計算期間	41,083,176	59,656,115	3,431,231,696
第45計算期間	54,801,346	26,764,959	3,459,268,083
第46計算期間	39,102,754	51,549,644	3,446,821,193
第47計算期間	57,718,171	39,645,243	3,464,894,121
第48計算期間	14,641,080	23,509,853	3,456,025,348
第49計算期間	25,703,349	29,914,908	3,451,813,789
第50計算期間	35,095,895	23,163,339	3,463,746,345
第51計算期間	11,161,716	36,459,530	3,438,448,531
第52計算期間	30,709,918	20,220,570	3,448,937,879
第53計算期間	4,262,019	62,079,601	3,391,120,297
第54計算期間	45,231,214	121,224,055	3,315,127,456
第55計算期間	2,176,008	118,918,316	3,198,385,148
第56計算期間	28,237,526	261,741,143	2,964,881,531
第57計算期間	927,492	62,526,526	2,903,282,497
第58計算期間	30,000	103,028,102	2,800,284,395
第59計算期間	8,225,577	98,333,932	2,710,176,040
第60計算期間	150,000	181,945,272	2,528,380,768
第61計算期間	50,000	39,921,028	2,488,509,740
第62計算期間	19,420	101,069,784	2,387,459,376
第63計算期間	9,031,347	31,733,562	2,364,757,161
第64計算期間	2,251,334	17,633,959	2,349,374,536
第65計算期間	20,078,331	22,486,579	2,346,966,288
第66計算期間	13,913,948	91,262,867	2,269,617,369
第67計算期間	16,511,786	41,291,659	2,244,837,496
第68計算期間	9,548	69,648,707	2,175,198,337
第69計算期間	3,012,526	38,080,713	2,140,130,150
第70計算期間	3,212,745	59,870,925	2,083,471,970
第71計算期間	19,016	48,028,507	2,035,462,479
第72計算期間	2,538,722	30,879,709	2,007,121,492
第73計算期間	467,019	10,042,694	1,997,545,817
第74計算期間	9,038	35,216,590	1,962,338,265
第75計算期間	9,005	14,396,525	1,947,950,745
第76計算期間	308,994	14,254,752	1,934,004,987
第77計算期間	9,174	284,305	1,933,729,856

第78計算期間	8,869	61,836,481	1,871,902,244
第79計算期間	—	18,705,082	1,853,197,162
第80計算期間	8,844	14,038,469	1,839,167,537
第81計算期間	8,761	11,127,316	1,828,048,982
第82計算期間	58,952	19,351,818	1,808,756,116
第83計算期間	39,482	19,483,007	1,789,312,591
第84計算期間	9,942,334	—	1,799,254,925
第85計算期間	—	64,312,060	1,734,942,865

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

平成30年 5月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	98,788,563	99.20
親投資信託受益証券	日本	101,295	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	692,717	0.70
純資産総額		99,582,575	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

平成30年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	10,933.986	9,058	99,040,045	9,035	98,788,563	99.20
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	99,465	1.0184	101,295	1.0184	101,295	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.20
親投資信託受益証券	0.10

合計	99.30
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成25年 5月20日）	91,320,599	91,402,720	11,120	11,130
第2計算期間末日（平成25年11月20日）	347,308,585	347,308,585	10,030	10,030
第3計算期間末日（平成26年 5月20日）	453,203,504	453,625,450	10,741	10,751
第4計算期間末日（平成26年11月20日）	416,993,763	417,326,385	12,537	12,547
第5計算期間末日（平成27年 5月20日）	275,407,142	275,621,867	12,826	12,836
第6計算期間末日（平成27年11月20日）	230,790,565	230,974,953	12,517	12,527
第7計算期間末日（平成28年 5月20日）	154,289,776	154,422,073	11,662	11,672
第8計算期間末日（平成28年11月21日）	138,117,475	138,232,000	12,060	12,070
第9計算期間末日（平成29年 5月22日）	118,359,170	118,450,379	12,977	12,987
第10計算期間末日（平成29年11月20日）	116,271,598	116,357,760	13,494	13,504
第11計算期間末日（平成30年 5月21日）	99,869,952	99,947,914	12,810	12,820
平成29年 5月末日	118,385,321	—	12,979	—
6月末日	115,356,764	—	13,148	—
7月末日	113,377,316	—	13,066	—
8月末日	114,102,310	—	13,150	—
9月末日	116,992,613	—	13,483	—
10月末日	118,313,214	—	13,654	—
11月末日	116,256,023	—	13,513	—
12月末日	119,644,018	—	13,684	—
平成30年 1月末日	115,186,195	—	13,192	—
2月末日	109,207,889	—	12,835	—
3月末日	102,424,900	—	12,701	—
4月末日	104,178,633	—	12,918	—

5月末日	99,582,575	—	12,772	—
------	------------	---	--------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	11.30
第2計算期間	△9.80
第3計算期間	7.18
第4計算期間	16.81
第5計算期間	2.38
第6計算期間	△2.33
第7計算期間	△6.75
第8計算期間	3.49
第9計算期間	7.68
第10計算期間	4.06
第11計算期間	△4.99

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	82,121,836	—	82,121,836
第2計算期間	275,412,635	11,256,175	346,278,296
第3計算期間	148,176,335	72,508,486	421,946,145

第4計算期間	22,090,277	111,413,448	332,622,974
第5計算期間	6,788,272	124,685,958	214,725,288
第6計算期間	7,855,009	38,191,377	184,388,920
第7計算期間	484,924	52,576,648	132,297,196
第8計算期間	9,983,387	27,755,463	114,525,120
第9計算期間	1,652,106	24,967,238	91,209,988
第10計算期間	32,568	5,079,793	86,162,763
第11計算期間	6,348,823	14,548,889	77,962,697

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,271,469,768	100.00
純資産総額		1,271,469,768	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》



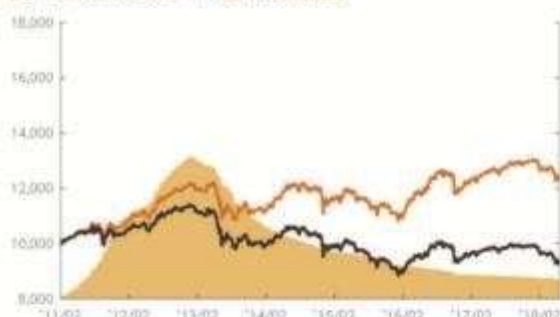
運用実績

2018年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移

2011年2月16日（設定日）～2018年5月31日（円インカムファンド（毎月分配型）／米ドルインカムファンド（毎月分配型））
2013年2月20日（設定日）～2018年5月31日（円インカムファンド（年2回分配型）／米ドルインカムファンド（年2回分配型））

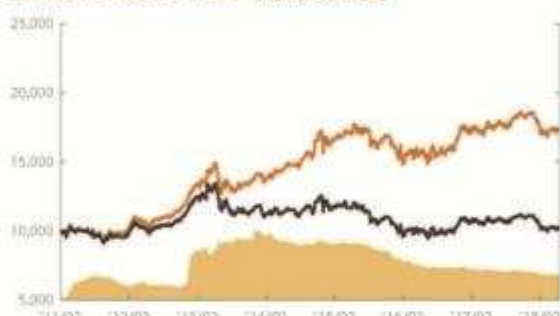
円インカムファンド（毎月分配型）



円インカムファンド（年2回分配型）



米ドルインカムファンド（毎月分配型）



米ドルインカムファンド（年2回分配型）



- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

	円インカムファンド （毎月分配型）	米ドルインカムファンド （毎月分配型）	円インカムファンド （年2回分配型）	米ドルインカムファンド （年2回分配型）
基準価額	9,389円	10,155円	10,387円	12,772円
純資産総額	174.5億円	17.5億円	0.5億円	0.9億円

■分配の推移

	円インカムファンド （毎月分配型）	米ドルインカムファンド （毎月分配型）		円インカムファンド （年2回分配型）	米ドルインカムファンド （年2回分配型）
2018年 5月	25円	35円	2018年 5月	10円	10円
2018年 4月	25円	35円	2017年 11月	10円	10円
2018年 3月	25円	35円	2017年 5月	10円	10円
2018年 2月	25円	35円	2016年 11月	0円	10円
2018年 1月	25円	35円	2016年 5月	0円	10円
2017年 12月	25円	35円	2015年 11月	0円	10円
直近1年間累計	300円	420円	設定来累計	40円	100円
設定来累計	2,875円	5,975円			

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
外国投資信託	99.6%	99.0%	99.2%	99.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.2%	0.9%	0.7%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 SOUTH AFRICA (REP) GLBL SR UNSECURED	5.875%	2022/05/30	2.1%
2 SBERBANK (SB CAP SA) LPN COCO	5.500%	2024/02/26	2.1%
3 OMAN GOV INTERNTL BOND REGS	5.625%	2028/01/17	1.7%
4 GAZPROM (GPN CAPITAL) SR UNSEC REGS	4.375%	2022/09/19	1.7%
5 INDONESIA (REP OF)	3.750%	2022/04/25	1.7%
6 PETROBRAS GLOBAL FINANCE GLBL SR UNSEC	5.625%	2043/05/20	1.5%
7 PETROBRAS GLOBAL FINANCE SR UNSEC REGS	5.299%	2025/01/27	1.4%
8 BRAZIL MINAS SPE REGS	5.333%	2028/02/15	1.3%
9 DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.950%	2027/01/25	1.2%
10 UKRAINE GOVT	7.750%	2020/09/01	1.2%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む(レボ取引・CPを除く)

■年間収益率の推移

- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

円インカムファンド(毎月分配型)



- ・2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・2010年以前はベンチマークの年間収益率を表示

円インカムファンド(年2回分配型)



- ・2013年は設定日から年末までの、2018年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・2012年以前はベンチマークの年間収益率を表示

米ドルインカムファンド(毎月分配型)



- ・2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・2010年以前はベンチマークの年間収益率を表示

米ドルインカムファンド(年2回分配型)



- ・2013年は設定日から年末までの、2018年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・2012年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「円インカムファンド（毎月分配型）」と「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」との間でのスイッチングの際には申込手数料はかかりません。その他のファンド間でのスイッチングの申込手数料は、販売会社にご確認ください。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）が

あるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

「円インカムファンド（毎月分配型）」
「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」
平成32年11月20日まで（平成23年２月16日設定）
「円インカムファンド（年２回分配型）」
「米ドルインカムファンド（年２回分配型）」
平成32年11月20日まで（平成25年２月20日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

「円インカムファンド（毎月分配型）」
「米ドルインカムファンド（毎月分配型）」
毎月21日から翌月20日まで
「円インカムファンド（年２回分配型）」
「米ドルインカムファンド（年２回分配型）」
毎年５月21日から11月20日および11月21日から翌年５月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、ファンドの信託期間終了日までとします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締

結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年11月21日から平成30年5月21日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,466,466	53,195,151
投資信託受益証券	19,415,873,488	17,267,132,347
親投資信託受益証券	26,994,117	26,994,117
未収入金	60,000,000	60,000,000
流動資産合計	19,559,334,071	17,407,321,615
資産合計	19,559,334,071	17,407,321,615
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	49,338,104	46,702,494
未払解約金	3,149,110	13,928,225
未払受託者報酬	720,021	649,874
未払委託者報酬	27,000,866	24,370,330
未払利息	93	98
その他未払費用	53,990	48,731
流動負債合計	80,262,184	85,699,752
負債合計	80,262,184	85,699,752
純資産の部		
元本等		
元本	19,735,241,845	18,680,997,939
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△256,169,958	△1,359,376,076
（分配準備積立金）	3,434,569,807	3,331,859,613
元本等合計	19,479,071,887	17,321,621,863
純資産合計	19,479,071,887	17,321,621,863
負債純資産合計	19,559,334,071	17,407,321,615

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
営業収益		
受取配当金	574,320,157	515,218,234
受取利息	197	109
有価証券売買等損益	84,361,963	△1,203,959,375
営業収益合計	658,682,317	△688,741,032
営業費用		
支払利息	15,553	12,405
受託者報酬	4,342,046	4,017,857
委託者報酬	162,826,727	150,669,636
その他費用	325,588	301,281
営業費用合計	167,509,914	155,001,179
営業利益又は営業損失（△）	491,172,403	△843,742,211
経常利益又は経常損失（△）	491,172,403	△843,742,211
当期純利益又は当期純損失（△）	491,172,403	△843,742,211
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	800,125	△2,760,013
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△463,812,677	△256,169,958
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,193,825	24,124,910
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,193,825	24,124,910
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,567
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,567
分配金	304,923,384	286,336,263
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△256,169,958	△1,359,376,076

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年11月21日から平成30年 5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1. 期首元本額	21,245,453,204円	19,735,241,845円
期中追加設定元本額	—円	1,375,185円
期中一部解約元本額	1,510,211,359円	1,055,619,091円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	256,169,958円	1,359,376,076円
3. 受益権の総数	19,735,241,845口	18,680,997,939口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日																		
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																		
2.分配金の計算過程 第74期 平成29年 5月23日 平成29年 6月20日	2.分配金の計算過程 第80期 平成29年11月21日 平成29年12月20日																		
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>86,449,855円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	86,449,855円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>73,617,140円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,617,140円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	86,449,855円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	73,617,140円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																	

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
収益調整金額	C	1,374,366,209円	収益調整金額	C	1,280,212,547円
分配準備積立金額	D	3,498,671,414円	分配準備積立金額	D	3,403,244,028円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,959,487,478円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,757,073,715円
当ファンドの期末残存口数	F	20,994,992,454口	当ファンドの期末残存口数	F	19,555,635,221口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,362円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,432円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,487,481円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	48,889,088円
第75期 平成29年 6月21日 平成29年 7月20日			第81期 平成29年12月21日 平成30年 1月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	70,159,024円	費用控除後の配当等収益額	A	56,208,811円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,354,570,310円	収益調整金額	C	1,265,208,593円
分配準備積立金額	D	3,481,750,949円	分配準備積立金額	D	3,387,173,514円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,906,480,283円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,708,590,918円
当ファンドの期末残存口数	F	20,692,587,188口	当ファンドの期末残存口数	F	19,323,856,673口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,371円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,436円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,731,467円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	48,309,641円
第76期 平成29年 7月21日 平成29年 8月21日			第82期 平成30年 1月23日 平成30年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	81,130,833円	費用控除後の配当等収益額	A	59,538,133円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,338,860,812円	収益調整金額	C	1,251,774,032円
分配準備積立金額	D	3,459,585,520円	分配準備積立金額	D	3,359,022,259円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,879,577,165円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,670,334,424円
当ファンドの期末残存口数	F	20,452,607,180口	当ファンドの期末残存口数	F	19,118,671,761口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,385円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,442円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,131,517円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	47,796,679円
第77期 平成29年 8月22日 平成29年 9月20日			第83期 平成30年 2月21日 平成30年 3月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	83,149,015円	費用控除後の配当等収益額	A	62,573,152円

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,321,170,608円	収益調整金額	C	1,243,315,740円
分配準備積立金額	D	3,443,477,374円	分配準備積立金額	D	3,347,987,317円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,847,796,997円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,653,876,209円
当ファンドの期末残存口数	F	20,182,367,331口	当ファンドの期末残存口数	F	18,989,484,862口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,401円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,450円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	50,455,918円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	47,473,712円
第78期 平成29年 9月21日 平成29年10月20日			第84期 平成30年 3月21日 平成30年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	70,995,762円	費用控除後の配当等収益額	A	57,667,711円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,303,443,015円	収益調整金額	C	1,235,221,426円
分配準備積立金額	D	3,429,526,882円	分配準備積立金額	D	3,341,192,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,803,965,659円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,634,081,314円
当ファンドの期末残存口数	F	19,911,558,933口	当ファンドの期末残存口数	F	18,865,859,755口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,412円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,456円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	49,778,897円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	47,164,649円
第79期 平成29年10月21日 平成29年11月20日			第85期 平成30年 4月21日 平成30年 5月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	63,720,387円	費用控除後の配当等収益額	A	59,710,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,291,901,069円	収益調整金額	C	1,223,117,505円
分配準備積立金額	D	3,420,187,524円	分配準備積立金額	D	3,318,852,014円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,775,808,980円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,601,679,612円
当ファンドの期末残存口数	F	19,735,241,845口	当ファンドの期末残存口数	F	18,680,997,939口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,419円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,463円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	49,338,104円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	46,702,494円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△177,684,799	△596,475,192
親投資信託受益証券	—	—
合計	△177,684,799	△596,475,192

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	0.9870円	0.9272円
(1万口当たり純資産額)	(9,870円)	(9,272円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド （エン・ヘッジド） インカム ファンド	2,178,268.24	17,267,132,347	
投資信託受益証券 合計		2,178,268.24	17,267,132,347	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	26,506,400	26,994,117	
親投資信託受益証券 合計		26,506,400	26,994,117	
合計		28,684,668.24	17,294,126,464	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年5月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	962,307	971,139
投資信託受益証券	62,356,747	55,284,521
親投資信託受益証券	71,217	71,217
流動資産合計	63,390,271	56,326,877
資産合計	63,390,271	56,326,877
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	58,377	54,380
未払受託者報酬	13,364	12,694
未払委託者報酬	500,927	475,883
未払利息	1	1
その他未払費用	777	761
流動負債合計	573,446	543,719
負債合計	573,446	543,719
純資産の部		
元本等		
元本	58,377,676	54,380,237
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,439,149	1,402,921
（分配準備積立金）	9,142,749	9,581,178
元本等合計	62,816,825	55,783,158
純資産合計	62,816,825	55,783,158
負債純資産合計	63,390,271	56,326,877

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
営業収益		
受取配当金	1,761,988	1,621,307
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	254,906	△3,783,533
営業収益合計	2,016,895	△2,162,225
営業費用		
支払利息	161	97
受託者報酬	13,364	12,694
委託者報酬	500,927	475,883
その他費用	777	761
営業費用合計	515,229	489,435
営業利益又は営業損失（△）	1,501,666	△2,651,660
経常利益又は経常損失（△）	1,501,666	△2,651,660
当期純利益又は当期純損失（△）	1,501,666	△2,651,660
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	53,770	26,218
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,958,524	4,439,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	239,414	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	239,414	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	148,308	303,970
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	148,308	303,970
分配金	58,377	54,380
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,439,149	1,402,921

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年11月21日から平成30年 5月21日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1. 期首元本額	57,426,886円	58,377,676円
期中追加設定元本額	3,806,268円	—円
期中一部解約元本額	2,855,478円	3,997,439円
2. 受益権の総数	58,377,676口	54,380,237口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日																																																
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,285,176円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,717,585円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,915,950円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>14,918,711円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>58,377,676口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,555円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,285,176円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	5,717,585円	分配準備積立金額	D	7,915,950円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,918,711円	当ファンドの期末残存口数	F	58,377,676口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,555円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,118,856円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,326,075円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>8,516,702円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>14,961,633円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>54,380,237口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,751円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,118,856円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	5,326,075円	分配準備積立金額	D	8,516,702円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,961,633円	当ファンドの期末残存口数	F	54,380,237口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,751円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,285,176円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																															
収益調整金額	C	5,717,585円																																															
分配準備積立金額	D	7,915,950円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,918,711円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	58,377,676口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,555円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,118,856円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																															
収益調整金額	C	5,326,075円																																															
分配準備積立金額	D	8,516,702円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,961,633円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	54,380,237口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,751円																																															

第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	58,377円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	54,380円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	217,438	△3,777,080
親投資信託受益証券	—	—
合計	217,438	△3,777,080

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0760円 (10,760円)	1.0258円 (10,258円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド （エン・ヘッジド） インカム ファンド	6,974.2	55,284,521	
投資信託受益証券 合計		6,974.2	55,284,521	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	69,931	71,217	
親投資信託受益証券 合計		69,931	71,217	
合計		76,905.2	55,355,738	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,406,144	27,312,442
投資信託受益証券	1,987,917,620	1,755,310,297
親投資信託受益証券	2,314,008	2,314,008
未収入金	28,000,000	-
流動資産合計	2,036,637,772	1,784,936,747
資産合計	2,036,637,772	1,784,936,747
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,486,190	6,072,300
未払解約金	-	9,171,976
未払受託者報酬	75,950	67,024
未払委託者報酬	2,848,006	2,513,347
未払利息	30	50
その他未払費用	5,687	5,017
流動負債合計	9,415,863	17,829,714
負債合計	9,415,863	17,829,714
純資産の部		
元本等		
元本	1,853,197,162	1,734,942,865
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	174,024,747	32,164,168
（分配準備積立金）	161,418,668	167,343,423
元本等合計	2,027,221,909	1,767,107,033
純資産合計	2,027,221,909	1,767,107,033
負債純資産合計	2,036,637,772	1,784,936,747

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
営業収益		
受取配当金	71,443,345	67,993,778
受取利息	84	51
有価証券売買等損益	29,763,262	△150,601,101
営業収益合計	101,206,691	△82,607,272
営業費用		
支払利息	5,247	5,416
受託者報酬	450,717	410,783
委託者報酬	16,901,813	15,404,409
その他費用	33,742	30,751
営業費用合計	17,391,519	15,851,359
営業利益又は営業損失（△）	83,815,172	△98,458,631
経常利益又は経常損失（△）	83,815,172	△98,458,631
当期純利益又は当期純損失（△）	83,815,172	△98,458,631
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	528,692	23,883
期首剰余金又は期首欠損金（△）	143,370,786	174,024,747
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,960	62,088
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,960	62,088
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,398,551	5,641,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,398,551	5,641,964
分配金	40,260,928	37,798,189
期末剰余金又は期末欠損金（△）	174,024,747	32,164,168

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年11月21日から平成30年 5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1. 期首元本額	1,997,545,817円	1,853,197,162円
期中追加設定元本額	345,080円	10,058,373円
期中一部解約元本額	144,693,735円	128,312,670円
2. 受益権の総数	1,853,197,162口	1,734,942,865口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日																														
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第74期 平成29年 5月23日 平成29年 6月20日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,101,789円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>465,666,947円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>151,548,586円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,101,789円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	465,666,947円	分配準備積立金額	D	151,548,586円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第80期 平成29年11月21日 平成29年12月20日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,715,855円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>436,464,559円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>160,195,841円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,715,855円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	436,464,559円	分配準備積立金額	D	160,195,841円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	10,101,789円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																													
収益調整金額	C	465,666,947円																													
分配準備積立金額	D	151,548,586円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	10,715,855円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																													
収益調整金額	C	436,464,559円																													
分配準備積立金額	D	160,195,841円																													

前期			当期		
自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	627,317,322円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	607,376,255円
当ファンドの期末残存口数	F	1,962,338,265口	当ファンドの期末残存口数	F	1,839,167,537口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,196円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,302円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,868,183円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,437,086円
第75期			第81期		
平成29年 6月21日			平成29年12月21日		
平成29年 7月20日			平成30年 1月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,293,333円	費用控除後の配当等収益額	A	8,437,264円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	462,253,444円	収益調整金額	C	433,826,727円
分配準備積立金額	D	153,646,644円	分配準備積立金額	D	163,479,510円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	625,193,421円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	605,743,501円
当ファンドの期末残存口数	F	1,947,950,745口	当ファンドの期末残存口数	F	1,828,048,982口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,209円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,313円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,817,827円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,398,171円
第76期			第82期		
平成29年 7月21日			平成30年 1月23日		
平成29年 8月21日			平成30年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,885,951円	費用控除後の配当等収益額	A	8,274,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	458,968,819円	収益調整金額	C	429,253,560円
分配準備積立金額	D	154,979,705円	分配準備積立金額	D	163,766,432円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	622,834,475円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	601,294,628円
当ファンドの期末残存口数	F	1,934,004,987口	当ファンドの期末残存口数	F	1,808,756,116口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,220円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,324円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,769,017円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,330,646円
第77期			第83期		
平成29年 8月22日			平成30年 2月21日		
平成29年 9月20日			平成30年 3月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,490,940円	費用控除後の配当等収益額	A	8,774,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	458,904,267円	収益調整金額	C	424,642,855円

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
分配準備積立金額	D	157,073,544円	分配準備積立金額	D	163,925,489円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	627,468,751円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	597,342,872円
当ファンドの期末残存口数	F	1,933,729,856口	当ファンドの期末残存口数	F	1,789,312,591口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,244円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,338円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,768,054円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,262,594円
第78期 平成29年 9月21日 平成29年10月20日			第84期 平成30年 3月21日 平成30年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,728,200円	費用控除後の配当等収益額	A	10,560,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	444,232,456円	収益調整金額	C	427,927,097円
分配準備積立金額	D	156,622,600円	分配準備積立金額	D	166,437,423円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	611,583,256円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	604,925,198円
当ファンドの期末残存口数	F	1,871,902,244口	当ファンドの期末残存口数	F	1,799,254,925口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,267円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,362円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,551,657円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,297,392円
第79期 平成29年10月21日 平成29年11月20日			第85期 平成30年 4月21日 平成30年 5月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,712,540円	費用控除後の配当等収益額	A	8,816,546円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	439,793,350円	収益調整金額	C	412,631,257円
分配準備積立金額	D	159,192,318円	分配準備積立金額	D	164,599,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	607,698,208円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	586,046,980円
当ファンドの期末残存口数	F	1,853,197,162口	当ファンドの期末残存口数	F	1,734,942,865口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,279円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,377円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,486,190円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,072,300円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△22,997,201	△5,976,349
親投資信託受益証券	—	—
合計	△22,997,201	△5,976,349

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0939円 (10,939円)	1.0185円 (10,185円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	193,785.63	1,755,310,297	
投資信託受益証券 合計		193,785.63	1,755,310,297	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,272,200	2,314,008	
親投資信託受益証券 合計		2,272,200	2,314,008	
合計		2,465,985.63	1,757,624,305	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,899,988	1,721,202
投資信託受益証券	115,259,163	99,040,045
親投資信託受益証券	161,295	101,295
流動資産合計	117,320,446	100,862,542
資産合計	117,320,446	100,862,542
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	86,162	77,962
未払受託者報酬	24,969	23,720
未払委託者報酬	936,156	889,432
未払利息	3	3
その他未払費用	1,558	1,473
流動負債合計	1,048,848	992,590
負債合計	1,048,848	992,590
純資産の部		
元本等		
元本	86,162,763	77,962,697
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	30,108,835	21,907,255
（分配準備積立金）	36,217,385	33,099,942
元本等合計	116,271,598	99,869,952
純資産合計	116,271,598	99,869,952
負債純資産合計	117,320,446	100,862,542

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
営業収益		
受取配当金	3,962,621	3,896,287
受取利息	4	2
有価証券売買等損益	1,584,166	△8,945,405
営業収益合計	5,546,791	△5,049,116
営業費用		
支払利息	310	392
受託者報酬	24,969	23,720
委託者報酬	936,156	889,432
その他費用	1,558	1,473
営業費用合計	962,993	915,017
営業利益又は営業損失（△）	4,583,798	△5,964,133
経常利益又は経常損失（△）	4,583,798	△5,964,133
当期純利益又は当期純損失（△）	4,583,798	△5,964,133
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	36,165	△591,742
期首剰余金又は期首欠損金（△）	27,149,182	30,108,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,229	2,347,424
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,229	2,347,424
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,512,047	5,098,651
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,512,047	5,098,651
分配金	86,162	77,962
期末剰余金又は期末欠損金（△）	30,108,835	21,907,255

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年11月21日から平成30年 5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1. 期首元本額	91,209,988円	86,162,763円
期中追加設定元本額	32,568円	6,348,823円
期中一部解約元本額	5,079,793円	14,548,889円
2. 受益権の総数	86,162,763口	77,962,697口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日																																																
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,246,377円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>13,695,810円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,057,170円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>49,999,357円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>86,162,763口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>5,802円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,246,377円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	13,695,810円	分配準備積立金額	D	33,057,170円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,999,357円	当ファンドの期末残存口数	F	86,162,763口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,802円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,773,908円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>14,793,214円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>30,403,996円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>47,971,118円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>77,962,697口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,153円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,773,908円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	14,793,214円	分配準備積立金額	D	30,403,996円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,971,118円	当ファンドの期末残存口数	F	77,962,697口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,153円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,246,377円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																															
収益調整金額	C	13,695,810円																																															
分配準備積立金額	D	33,057,170円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,999,357円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	86,162,763口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,802円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,773,908円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																															
収益調整金額	C	14,793,214円																																															
分配準備積立金額	D	30,403,996円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,971,118円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	77,962,697口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,153円																																															

第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	86,162円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	77,962円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第10期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	第11期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,552,578	△8,118,734
親投資信託受益証券	—	△1
合計	1,552,578	△8,118,735

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第10期 [平成29年11月20日現在]	第11期 [平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	1.3494円	1.2810円
(1万口当たり純資産額)	(13,494円)	(12,810円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	10,933.98	99,040,045	
投資信託受益証券 合計		10,933.98	99,040,045	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	99,465	101,295	
親投資信託受益証券 合計		99,465	101,295	
合計		110,398.98	99,141,340	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[平成30年 5月21日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	69,691,017
現先取引勘定	1,199,999,388
流動資産合計	1,269,690,405
資産合計	1,269,690,405
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,097
未払利息	129
流動負債合計	3,226
負債合計	3,226
純資産の部	
元本等	
元本	1,246,790,223
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	22,896,956
元本等合計	1,269,687,179
純資産合計	1,269,687,179
負債純資産合計	1,269,690,405

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 5月21日現在]
1. 期首	平成29年11月21日
期首元本額	1,243,696,990円
期中追加設定元本額	198,728,593円
期中一部解約元本額	195,635,360円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	327,709,976円
三菱ＵＦＪ 新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）	2,280,337円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞ （毎月分配型）	5,874,002円

	[平成30年 5月21日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	1,048,688円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）	180,097円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	31,213,655円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	94,134,350円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>（毎月分配型）	635,856円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	3,078,471円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	122,026,176円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>（毎月分配型）	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>（毎月分配型）	1,033,322円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	26,506,400円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	2,272,200円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（毎月分配型）	15,211,722円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	457,302円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	344,406円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	1,049,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	9,071,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,970,066円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	1,513,806円

	[平成30年 5月21日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	1,182,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	76,178,505円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	847,016円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）	600,566円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	992,946円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	1,979,971円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	140,355円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	990,686円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	19,635,282円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	11,400,264円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	12,561,714円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	69,931円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	99,465円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（年2回分配型）	20,660円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	40,278円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（年2回分配型）	641,668円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	1,559,264円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	19,658円

	[平成30年 5月21日現在]
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	7,717,476円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	348,598円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	9,834,580円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	14,819,878円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	3,123,514円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	6,722,976円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	24,184,985円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年2回分配型）	4,117,720円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	421,681円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年2回分配型）	1,146,491円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年2回分配型）	1,043,194円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドA＞	38,039,848円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドB＞	979,531円

	[平成30年 5月21日現在]
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	5,144,832円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,859,081円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	2,464,335円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	40,261円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	983円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	3,828,727円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	9,387,547円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド2014	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ／AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	16,492,587円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	3,165,280円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）	128,636円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）	79,540円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	1,375,824円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	698,261円
マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）	491,015円

	[平成30年 5月21日現在]
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース> (毎月分配型)	564,702円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース> (年2回分配型)	89,371円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	6,313,826円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジあり)	412,412円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジなし)	1,188,139円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	256,285円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	305,382円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり> >(毎月決算型)	3,683,229円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり> >(年2回決算型)	17,656,128円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	5,843,481円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (年2回決算型)	25,393,755円
Navi o インド債券ファンド	296,406円
Navi o マネープールファンド	4,088,106円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	11,293,333円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,990,013円
MUAMトピックリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	6,201,871円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	21,620,196円
合計	1,246,790,223円

	[平成30年 5月21日現在]
2. 受益権の総数	1,246,790,223口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 5月21日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	1.0184円
(1万口当たり純資産額)	(10,184円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	17,487,681,974
II 負債総額	30,981,837
III 純資産総額（I－II）	17,456,700,137
IV 発行済口数	18,591,954,435口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9389
(10,000口当たり)	(9,389)

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	56,508,474
II 負債総額	25,661
III 純資産総額（I－II）	56,482,813
IV 発行済口数	54,380,237口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0387
(10,000口当たり)	(10,387)

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,757,850,461
II 負債総額	805,898
III 純資産総額（I－II）	1,757,044,563
IV 発行済口数	1,730,195,167口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0155
(10,000口当たり)	(10,155)

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	99,628,148
II 負債総額	45,573
III 純資産総額（I－II）	99,582,575
IV 発行済口数	77,970,224口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2772
（10,000口当たり）	（12,772）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,271,478,455
II 負債総額	8,687
III 純資産総額（I－II）	1,271,469,768
IV 発行済口数	1,248,541,758口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0184
（10,000口当たり）	（10,184）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、ます。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成30年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年 5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	860	11,892,092
追加型公社債投資信託	16	1,277,974
単位型株式投資信託	56	299,979
単位型公社債投資信託	1	5,957
合 計	933	13,476,002

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	※2 69,212,680	※2 54,140,307
有価証券	36,210	19,967
前払費用	337,699	362,886
未収入金	35,896	2,109
未収委託者報酬	10,076,022	9,770,529
未収収益	※2 659,405	※2 674,156
繰延税金資産	446,374	490,903
金銭の信託	※2 30,000	※2 30,000
その他	113,754	224,645
流動資産合計	80,948,042	65,715,506

固定資産

有形固定資産

建物	※1	806,798	※1	760,010
器具備品	※1	759,446	※1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		-
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090

投資その他の資産

投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021

固定資産合計

		31,893,286		35,120,975
--	--	------------	--	------------

資産合計

		112,841,328		100,836,481
--	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	166,493	359,176
未払金		
未払収益分配金	108,024	174,333
未払償還金	547,707	456,159
未払手数料	※2 4,225,009	※2 3,905,670
その他未払金	※2 2,355,815	※2 4,330,584
未払費用	※2 3,061,479	※2 4,388,803
未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272

固定負債

退職給付引当金	590,154	720,536
---------	---------	---------

役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	81,709,776	75,423,596
投資顧問料	2,396,020	2,723,458
その他営業収益	25,763	48,215
営業収益合計	84,131,560	78,195,269
営業費用		
支払手数料	※2 33,975,255	※2 30,906,879
広告宣伝費	731,771	730,784

公告費	482	1,000
調査費		
調査費	1,713,892	1,723,057
委託調査費	13,961,993	13,467,029
事務委託費	984,749	864,916
営業雑経費		
通信費	158,915	178,652
印刷費	699,940	467,973
協会費	51,995	50,251
諸会費	9,887	15,328
事務機器関連費	1,611,608	1,635,079
その他営業雑経費	11,925	23,250
営業費用合計	53,912,419	50,064,204
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,997	349,359
給料・手当	6,496,165	6,421,837
賞与引当金繰入	843,729	906,167
役員賞与引当金繰入	100,680	125,343
福利厚生費	1,196,210	1,231,033
交際費	14,843	13,012
旅費交通費	233,159	192,192
租税公課	422,030	410,229
不動産賃借料	706,571	678,182
退職給付費用	441,736	423,171
役員退職慰労引当金繰入	48,393	47,889
固定資産減価償却費	1,030,040	1,115,719
諸経費	474,521	450,299
一般管理費合計	12,340,079	12,364,437
営業利益	17,879,061	15,766,627

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,048	349,402
有価証券利息	0	-
受取利息	※2 4,601	※2 483
投資有価証券償還益	260,190	81,580
収益分配金等時効完成分	278,148	91,672
その他	4,383	9,989
営業外収益合計	790,372	533,128
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,552	30,114
時効後支払損引当金繰入	-	43,182

事務過誤費	218	10,402
その他	4,357	3,829
営業外費用合計	16,128	87,529
経常利益	18,653,304	16,212,226
特別利益		
投資有価証券売却益	259,137	516,394
ゴルフ会員権売却益	-	7,495
特別利益合計	259,137	523,889
特別損失		
投資有価証券売却損	42,248	105,903
デリバティブ解約損	126,228	-
投資有価証券評価損	157,482	102,096
固定資産除却損	※1 13,540	※1 54
減損損失	※3 48,575	-
特別損失合計	388,075	208,054
税引前当期純利益	18,524,367	16,528,061
法人税、住民税及び事業税	※2 5,658,953	※2 5,252,224
法人税等調整額	103,169	△76,092
法人税等合計	5,762,122	5,176,132
当期純利益	12,762,244	11,351,928

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							△26,807,312	△26,807,312	△26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△14,045,068	△14,045,068	△14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				△26,807,312

当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	△6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	△6,546	41,462	△14,003,605
当期末残高	1,494,586	—	1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,392千円	—
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	—
計	13,540千円	54千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

※3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 26,807,312千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 126,700円 |
| ③ | 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成28年6月29日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 26,595,731千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 125,700円 |
| ④ | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 平成29年6月29日 |

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 26,595,731千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 125,700円 |
| ③ | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成29年6月29日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ④ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	—
(2) 有価証券	36,210	36,210	—
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	—
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	—
資産計	103,514,834	103,514,834	—
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	—
負債計	4,225,009	4,225,009	—

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	—
(2) 有価証券	19,967	19,967	—
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	—
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	—
資産計	90,154,972	90,154,972	—
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	—
負債計	3,905,670	3,905,670	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	—	—	—

未収委託者報酬	10,076,022	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	—	—	—
未収委託者報酬	9,770,529	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,447,333	6,769,569	△322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	△322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966

合計	26,244,135	24,103,874	2,140,260
----	------------	------------	-----------

3.売却したその他有価証券

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	—	—	—
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円
勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	△40,934	56,895
退職給付の支払額	△183,403	△188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	—
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080

数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	△142,532	△173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	△2,698,738	△2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	△207,810	△ 169,893
未認識過去勤務費用	△615,490	△ 550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	△463,105	△434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	△47,553	△48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	—
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	△141,802	△133,105
連結納税適用による時価評価	△1,447	△1,382
その他有価証券評価差額金	△659,638	△655,348
その他	△3	△4
繰延税金負債 合計	△802,893	△789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969千円	その他未払金	2,071,256千円
親	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874千円	未払手数料	716,117千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

- ①定款の変更等
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ②訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（平成30年3月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (平成30年3月末現在)	③事業の内容
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

- ①名称：ピムコジャパンリミテッド
②資本金の額：13,411,674.44米ドル（平成30年4月末現在）
③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
- (3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成30年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成29年11月30日	臨時報告書
平成30年 2月19日	有価証券届出書
平成30年 2月19日	有価証券報告書
平成30年 2月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）の平成29年11月21日から平成30年5月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）の平成30年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCOニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）の平成29年11月21日から平成30年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCOニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）の平成30年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCOニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）の平成29年11月21日から平成30年5月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCOニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）の平成30年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCOニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）の平成29年11月21日から平成30年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCOニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）の平成30年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。